

平成 29 年 8 月 1 日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

雷保護装置に関する事故(リコール対象製品)について

(詳細は次頁以降参照。)

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 1 件
(うち雷保護装置 1 件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 6 件
(うち延長コード 2 件、電気洗濯機 1 件、除湿機 1 件、
ノートパソコン 1 件、電気炊飯器 1 件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

株式会社ノアが輸入した雷保護装置について（管理番号：A201700244）

①事象について

異音がしたため確認すると、株式会社ノア（法人番号：9080101006475）が輸入した雷保護装置及び周辺を焼損する火災が発生していました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品の電子部品（バリスタ）が絶縁劣化して発熱した際に、構造的に異常温度上昇を防止する機能が正常に働かず、発煙・発火に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2010年（平成22年）1月15日にウェブサイトへ情報を掲載し、対象製品について無償製品交換を実施しています。

③対象製品：製品名、機種、販売期間、対象個数

製品名	機種	販売期間	対象個数
雷ガード	NE-222	1999年4月以降	約122万個
	NOSAI (NE-222)	2001年以降	約99万個
	TAP-SP1 (NE-222)	1999～2008年	約12万5千個
	TAP-SP102 (NE-222)	2009年以降	約1万5千個
	NE-888	1999年4月以降	約30万個
	TAP-SP4 (NE-888)	1999～2008年	約2万6千個
	TAP-SP103 (NE-888)	2009年以降	約9千個
合 計			約268万5千個

2010年（平成22年）1月15日からリコール（無償製品交換）を実施
回収率：6.0%（2017年7月31日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201700244）発生以前の、対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたもの）の件数は、本件のみです。

<対象製品の確認方法>

(1) NE-222

パッケージ及び製品の裏側に「NE-222」の刻印があります。



パッケージ



製品の裏側

(2) NE-888

パッケージ及び製品の裏側に「NE-888」の刻印があります。



パッケージ



製品の裏側

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う無償製品交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社ノア 雷ガード係り

電話番号：0120-999-566 ※フリーダイヤル（無料）

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・事業者指定の休日は除く。）

ウェブサイト：<http://www.noatek.co.jp/products/kguard/img/replace.pdf>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：柳川、平野、清重

電 話：03-3507-9204（直通）

F A X：03-3507-9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：橋爪、高橋

電 話：03-3501-1707（直通）

F A X：03-3501-2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700244	平成29年7月10日	平成29年7月28日	雷保護装置	NE-222	株式会社ノア (輸入事業者)	火災	異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品の電子部品(バリスタ)が絶縁劣化して発熱した際に、構造的に異常温度上昇を防止する機能が正常に働かず、発煙・発火に至ったものと考えられる。	長野県	平成29年7月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成22年1月15日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:6.0%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700239	平成29年3月14日	平成29年7月27日	延長コード	火災	当該製品に複数の電気製品を接続していたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	宮崎県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年7月18日 延長コードに関する事故(A201700241)及び平成29年4月4日に公表したテレビチューナーに関する事故(A201600802)と同一
A201700240	平成29年7月16日	平成29年7月27日	電気洗濯機	重傷1名	当該製品を使用中、幼児(5歳)が当該製品の槽内へ右腕を入れ、右手指を負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
A201700241	平成29年3月14日	平成29年7月28日	延長コード	火災	当該製品に延長コードを接続していたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	宮崎県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年7月18日 延長コードに関する事故(A201700239)及び平成29年4月4日に公表したテレビチューナーに関する事故(A201600802)と同一
A201700242	平成29年7月8日	平成29年7月28日	除湿機	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	奈良県	平成29年7月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201700243	平成29年7月7日	平成29年7月28日	ノートパソコン	火災	当該製品のACアダプター及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品のACアダプターから出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	静岡県	
A201700245	平成29年7月12日	平成29年7月28日	電気炊飯器	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし